

低炭素建築物・建築物省エネ向上認定等手数料

(令和5年4月1日施行)

(住宅性能評価機関等による適合証の写しを添付する場合)

区 分		金 額	
建 て 方		認定の申請	変更の申請
1戸建ての住宅		5,000 円/件	3,000 円/件
共同住宅、長屋	300 ㎡未満	10,000 円/件	5,000 円/件
	300 ㎡以上	21,000 円/件	11,000 円/件
非住宅建築物	300 ㎡未満	10,000 円/件	5,000 円/件
	300 ㎡以上	17,000 円/件	9,000 円/件

(住宅性能評価機関等の技術基準証明を添付しない場合)

区 分			金 額	
建 て 方			認定の申請	変更の申請
1戸建ての住宅	誘導仕様基準	200 ㎡未満	18,000 円/件	9,000 円/件
		200 ㎡以上	19,000 円/件	10,000 円/件
	全体計算基準	200 ㎡未満	34,000 円/件	18,000 円/件
		200 ㎡以上	38,000 円/件	20,000 円/件
共同住宅、長屋	誘導仕様基準	300 ㎡未満	33,000 円/件	17,000 円/件
		300 ㎡以上	57,000 円/件	29,000 円/件
	全体計算基準	300 ㎡未満	68,000 円/件	35,000 円/件
		300 ㎡以上	114,000 円/件	57,000 円/件
非住宅建築物	簡易計算基準	300 ㎡未満	86,000 円/件	43,000 円/件
		300 ㎡以上	109,000 円/件	55,000 円/件
	詳細計算基準	300 ㎡未満	224,000 円/件	112,000 円/件
		300 ㎡以上	280,000 円/件	141,000 円/件

※建築確認申請書を同時に提出するときは、上記による金額に加えて建築確認申請手数料相当額が必要です。